

社ノ業ニ解任シタル宮越信一郎相川善太郎外二十八名ニ未押給料其他ニ社望月新社
浦水仁三郎ノ共同責任トス 本年内ニ社望月場合ハ左記ノ法ニ依ル

本月二十七日 壹千四百也 一、本年十月三十一日 四百百日五十六日也

右記ノ法ニ依ラカル時ハ左ノ分割仕拂ニ依ル

一、本月二十七日 壹千四百也 一、本年十一月二日 二千二百日也

一、昭和六年二月五日 二千二百日也 一、今年三月五日 二千二百五十一日五十四日也

本件仕拂ニ関シ翰族シタル坂本大右衛門支場ノ請ヲ以テ返不責誠意ヲ以テ翰族仕拂トシテ金額ノ其額

三於テナス

三月二十六日

本件仕拂ニ関シ翰族シタル坂本大右衛門支場ノ請ヲ以テ返不責誠意ヲ以テ翰族仕拂トシテ金額ノ其額

- 社長 望月 一郎
- 新社長 浦水 三郎
- 印刷部部長 相川 善太郎
- 印刷部部長 宮越 信一郎
- 印刷部部長 坂本 大右衛門
- 印刷部部長 前原 善太郎

夢秋第二四七七號
昭和五年十月四日

九二九一 日始

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社會局長 官 殿

各廳府縣長 官 殿

一、本件ノ事ハ
一、本件ノ事ハ

大江印刷株式會社職工賃金値下ニ関スル件 (第一報)

(1) 會社ノ不況ニ因リ九月二十五日

(2) 職工ニ對シテハ平均一割五分減

(3) 社員ニ對シテハ平均一割減

(4) 重要公事ニ對シテハ減額表セリ

(5) 其後平常ト異状ナク今全場日本出版ハアジラ撤布セリ

標記會社ニ於テハ財政不況ノ為メ職工ニ對シ賃金値下ヲ發表ス

B. 107
234

要旨